

連載  
講座

火事は天皇をも退位させた?!

歴史家・作家 加来 耕三

「火事」の定義を「建物、山林、船などが焼けること」と説明したのは、『日本国語大辞典』（小学館）であったが、この「火事」は和文では古くは「ひのこと」と読まれていて、『日本国語大辞典』が例としてあげた『殿暦』の承德元年（1097）の2月2日の条＝「子剋許有<sub>二</sub>火事<sub>一</sub>」は、「ひのこと、子の刻に有り」と読んだかもしれない。

興味深いのは、「火事」が冬の「季語」とされてきたことだ。江戸時代に盛んになった俳句では、四季それぞれの季節感を表わすために、「季語」（初出は意外と新しい明治41年〈1908〉）をもちいたが、火事は陰暦の冬に分類され、その第1月＝10月に歳時記などでは頻繁に登場していた。

火事は、江戸の頃は年々十月下旬より昼夜となく繁くありて、その中には大火もあり、大風烈しきに至りては昼夜焼募りて消ざることありしは、家造りすべて木造にして板葺屋根の立ち連なるによると知られたり（菊池貴一郎『絵本江戸風俗往来』）

上記の菊池は四代目・歌川広重（1849～1925）のことであり、彼は一年中の季節に応じた、江戸の出来事を解説していたが、とりわけ当時の火事の特徴を書き残していた。

前回、「火事と喧嘩は江戸の華」で、焼けてはその都度広がる江戸の街の活気を述べたが、被災した人々の中で、正式な「町人」にとっては、火

災現場に押しかける物見遊山（見物して遊びまわる）の、裏店の人々と同一に扱うことはできなかったであろう。

江戸時代の京・大坂、そして江戸といった都市に居住する商工業者を、一般には「町人」といったが、これには職人も含まれていた。

もっとも、公的な身分呼称としては、「町人」は町屋敷を所得する地主・家持層に限られており、彼らの大半は表通りに店を構える商人であり、町奉行所から呼び出しがかかると、紋付羽織袴のいでたち（よそおい）に、扇子片手で出かける人々のことを指した。

彼らにとって火事は、「恐怖の最大のもの」（高村光雲『幕末維新懐古談』「その頃の消防夫のことなど」）でしかなかったかもしれない。

次の一文の、「町人」を「商人」「豪商」と置き替えてご一読いただきたい。

一体に、当時（江戸時代末期）は町人の火事を恐れたことは、今日（明治時代）の人の想像も及ばぬ位である。それは現今の如く、火災保険などというような方法があるではなく（明治14年〈1881〉4月に、大蔵省で火災保険について会議がもたれた）、また消火機関が完全してもいながら（明治39年〈1906〉に東京府下に六消防置を設置）、一度類焼したが最後、財産はほとんど丸潰れになりました。中には丸焼けになったために乞食にまで身を落とした人さえある。（中略）したがって火事といえば直ぐに手伝いに駆け附けた。

いのち 生命の次ほど大変なことに思っていたこと故、見舞いに走せ附けた人たちをば非常にまた悦んだものである。ですから、火事見舞いは、当時の義理のテッペンでした。一番に駆けつけたは誰、二番は誰と、真先まっさきをかけた人を非常に有難く思い、丁寧に取り扱いました。差し当って酒弁当は諸方から見舞いとして貰った物を出し、明日は手拭てぬぐいに金包みを添えてお礼に行くのが通例です。それで誰もかもジャン（火災を知らせる半鐘はんしょうの音）という、それッといって駆け出す。（同上）

少し読者の心象イメージがわいたのではあるまいか。「町人」は「武士」とは異なり、自衛を基本として強いられていたのである。

封建制の時代、一般の庶民を火事から守ろうとする為政者の発想そのものが、ほとんどなかったといってよい。

江戸時代、幕府が火事を恐れたのは、江戸城へ類焼することであり、そのため結成された「定火消じょうびけし」は、選ばれた10人の大旗本おほがわが駿河台、小川町、溜池、八重洲河岸など府内10カ所に分散して、各々よりき与力6騎、同心30人、ほかにガエン（火焰、正しくは臥煙がえん）と呼ばれた火消人足を200人ほどを抱えていた。

それでも度重なる火事に追いつかず、「大名火消」が11家選ばれ、大手、桜田、二の丸、浅草米蔵、湯島の聖堂などの、11カ所の守備についた。

火事が大きくなると、臨時に火消しの大名が選ばれ、「奉書火消ほうしょびけし」と呼ばれて出動したが、すべては江戸城を守るのが目的であった。

民間の消防である「町火消きょうぼう」は、享保3年（1718）に南町奉行・大岡越前守忠相おおおかえちぜんのかみただすけが、「火災時には一町から駆付人足三十ずつを出すべきこと」と達しを出し、享保15年に組織化されて、四十八組が作られた。あきらかに庶民のことは、あとまわしであった。

もともと日本の家屋かおく（すまい）は木と紙でできて

おり、火に対しては極めて弱い特性を持っていた。

加えて日本の家屋は、古代・中世と暑い夏をいかに凌ぐかを中心の課題として設計されており、住宅は夏の温度・湿度を基準に、いかに風通しを良くするか、を何よりも第一に考えた。

平安時代に完成した、貴族住宅の様式＝寝殿造しんでんづくりは、中央の南向きに寝殿を建て、その左、右、あるいは背後のいずれかに対屋たいのやを設け、渡り廊下で各々と連絡。寝殿の南庭を隔てて池を造り、中島を築き、釣殿つりどのなどを設けた。

これらは全体として、涼しさを演出してのものであり、暑い夏を過ごす工夫であった。

そのため冬は逆に、風が通るぶん、家屋はとにかく寒かった。そこで重ね着をし、室内には炉ろや火鉢ひばちを用意して暖をとった（体を温めた）。

まだ家屋に窓はなく（書院造以後に登場）、藪戸しとみどという長押ながし（柱と柱との間を、柱の側面から横に打ちつけた水平材）を専らとしていた。

正面にはめ込む上下二枚の横戸——上の戸は内側にはね上げて吊るものと、上方へすり上げるものがあつた。現在でも神社仏閣で、ときおり見かけることがある。

屋根は長い間、萱葺かやぶき、草葺いたぶき、あるいは板葺であった。これも夏は涼しく、冬は暖かいというのが、その採用理由であったという（のち瓦葺かわらぶきとなる）。

平安時代、まだ外壁を土の塗籠ぬりごめにする工夫はなく、土蔵造りも登場していなかった。

庶民の住居は推して知るべしであり、平安京での火災は、皇居である内裏だいりを中心とした、諸官庁などが配された「大内裏」周辺が多く、民家に延焼して大火となるものがほとんどであった。

大内裏は東西8町（約1.2km）、南北10町（約1.4km）と推定されている。

この時代といえ、王朝文化が花開き、華麗な撰閣政治の時世じせいを想像されがちだが、地方では飢饉きんが起り、疫病えきびょうが流行し、それらが京の都にも蔓延まんえんすることに——。

浮浪者が盗賊となって道行く人を脅かし、貴紳の第宅に侵入して物を取り、皇居においてすら白昼、女官が身ぐるみを剥がれる事件が起きていた。

ついでに、放火の例も多かったようだ。

火事は平安時代、王朝にとっては非常に身近な災害であり、内裏を焼かれた天皇は、内裏の外に臨時に設けられた「里内裏」に仮住まいすることを余儀なくされた。多くの場合は、摂政・関白などの外戚の邸宅があてられた。

思い起こされるのは、三条天皇（第67代）である。藤原道長の甥にあたり、36歳で即位した三条は、度々、道長から退位を迫られていたが、こうしたおり、火事が持ち出されることが少なかった。

災害が起きるのは、天皇も不徳の現われとの考え方が当時あり、内裏の消失を口実に、道長が三

条へ退位を迫ったのである。

三条の前の、一条天皇も内裏の焼亡を自らの責任と受け止めていた。

「今年の十一月に内（内裏）焼けぬれば、五節（大嘗会、陰暦11月の新嘗会に行なわれた、五節の舞を中心とした儀礼の行事）も之参るまじうなりぬ。かく内のしげう焼くるを、みかど（帝）いみじき事におはし嘆いて——」（『栄花物語』）

ついに、「疾くおりなん」（早く皇位を降りたい）というのであった。

一条は32歳の若さで崩御（死去）されたが、内裏焼失の直後には、11カ条にわたる「新制」を下し、朝廷の綱紀肅正、特に倏約を旨とするべきことを命じたりしていた。もう少し注目されてよい帝であったようにも思うのだが、火事に掻き消されてしまった印象が強い。（了）